

## ワクチン接種歴又は検査結果の確認について

せたな割の利用にあたっては、ワクチンを3回接種済みであること又は対象の検査結果が陰性であることを条件としております。

予約時に、電話での聞取り等確認するほか、宿泊施設を利用する時は次のような確認を行います。

ワクチン接種回数及び陰性の確認ができない場合は、「せたな割」の対象外となりますので、証明書類を必ずお持ちいただくようお願いします。

### (1) ワクチン接種歴

- 予防接種済証等（接種証明書、接種記録書等を含む。以下同じ。）により、3回の接種を確認します。
- 予防接種済証等の確認は、予防接種済証等を撮影した画像や写し（コピー）、電子的なワクチン接種証明書なども可とします。
- 上記の確認の際は、身分証明書等（運転免許証、健康保険証などの公的書類含む）で本人確認を行います。

### (2) 検査結果

- PCR 検査等（LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。以下同じ。）を推奨します。ただし、医療機関または衛生検査所等で検査を受けた抗原定性検査も対象とします。
- 同居する親等の監護者が同伴する場合は、12歳未満は検査不要です。
  - ア 検査結果の確認
    - ・ 医療機関又は衛生検査所等が発行した結果通知書等により、利用者の検査結果が陰性であることを確認します。

- ・ 上記の確認の際は、身分証明書等（運転免許証、健康保険証などの公的書類含む）で本人確認を行います。
- ・ 結果通知書等には、PCR 検査等の場合は、①受検者氏名、②検査結果（陰性・陽性）③検査方法、④検査所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限の記載が必要です。また、抗原定性検査の場合は、①受検者氏名、②検査結果（陰性・陽性）、③使用した検査キットの製品名、④検体採取日、⑤事業所名、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限の記載の記載が必要です。
- ・ 検査結果の有効期限は、PCR 検査等の場合は検体採取日より3日以内（※）で、抗原定性検査の場合は検体採取日より1日以内（※）です。  
※ 検体採取日の翌日を1日目としてカウントします。また、数日間に渡る旅行や宿泊の場合は初日が基準となります。

#### **【北海道の検査体制について】**

[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/kensa\\_muryouka.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/kensa_muryouka.html)